

公共工事変更契約締結の公表

- ・工事番号
工事名 都第1号
市道西山線修繕工事
- ・工事場所 糸魚川市大字北山地内
- ・種 別 舗装工事
- ・契約の相手方
商号又は名称 北川ヒューテック株式会社 糸魚川営業所
- ・当初契約日 令和8年5月28日
- ・変更契約日 令和8年9月2日
- ・工 期
変更前 令和8年5月28日 から 令和8年9月24日 まで
変更後 令和8年5月28日 から 令和8年9月24日 まで
- ・契約金額
(消費税込) 変更前 6,326,100 円
変更後 6,557,100 円
- ・工事の概要
変更前 舗装修繕 L=116.9m
表層工 A=628m²
区画線工 L=232m

変更後 舗装修繕 L=116.9m
表層工 A=628m²
区画線工 L=232m
- ・変更理由 材料価格の変動により、受注者から単品スライド請求があったため、請負金額を変更する。

委託変更契約締結の公表

・委託番号	都補委第4号
・委託業務名	外波地区地籍調査業務委託
・履行場所	糸魚川市大字外波地内
・種別	一般測量
・契約の相手方 商号又は名称	南海測量設計株式会社新潟営業所
・当初契約日	令和8年7月16日
・変更契約日	令和8年9月2日
・工期	変更前 令和8年7月16日 から 令和9年3月23日 まで 変更後 令和8年7月16日 から 令和9年3月23日 まで
・契約金額 (消費税込)	変更前 8,030,000 円 変更後 8,450,200 円
・工事の概要	変更前 第31-1計画区 (FⅡ-2, G, H1, H2, H 複図作成) A=0.07k m ² 第32 計画区 (C, D, E1) A=0.19k m ² 変更後 第31-1計画区 (FⅡ-2, G, H1, H2, H 複図作成) A=0.07k m ² 第32 計画区 (C, D, E1, 現況測量) A=0.20k m ² ※現況測量 A=0.02k m ²
・変更理由	令和7年度(繰越)及び令和8年度新潟県地籍調査事業計画の変更を受け、事業量を増工することにより事業の進捗を図る。

委託変更契約締結の公表

- ・委託番号 都補委第3号
- ・委託業務名 百川地区地籍調査業務委託
- ・履行場所 糸魚川市大字百川地内
- ・種 別 一般測量
- ・契約の相手方
商号又は名称 南海測量設計株式会社新潟営業所
- ・当初契約日 令和8年7月16日
- ・変更契約日 令和8年9月2日
- ・工 期

変更前	令和8年7月16日	から	令和9年3月23日	まで
変更後	令和8年7月16日	から	令和9年3月23日	まで
- ・契約金額
(消費税込)

変更前	7,755,000 円
変更後	8,132,300 円
- ・工事の概要

変更前	第28-2計画区 (FⅡ-2, G, H1, H2, H 複図作成)	A=0.11k m ²
	第29 計画区 (C, D, E1)	A=0.16k m ²
変更後	第28-2計画区 (FⅡ-2, G, H1, H2, H 複図作成)	A=0.11k m ²
	第29 計画区 (C, D, E1, 現況測量)	A=0.17k m ²
	※現況測量 A=0.01k m ²	
- ・変更理由 令和8年度新潟県地籍調査事業計画の変更を受け、事業量を増工することにより事業の進捗を図る。

公共工事変更契約締結の公表

- ・工事番号 都第2号
- ・工事名 市道平山線道路改良工事
- ・工事場所 糸魚川市大字小滝地内
- ・種 別 土木一式工事
- ・契約の相手方 株式会社小滝建材
- ・商号又は名称
- ・当初契約日 令和8年5月28日
- ・変更契約日 令和8年9月3日
- ・工 期 変更前 令和8年5月28日 から 令和8年10月30日 まで
変更後 令和8年5月28日 から 令和8年10月30日 まで
- ・契約金額 変更前 5,830,000 円
(消費税込) 変更後 5,872,900 円
- ・工事の概要 変更前 施工延長 L=60.0m
側溝工 (PL-2 250B) L= 49m
法面工 (植生シート) A=260m²
舗装工 (コンクリート舗装) A= 82m²

変更後 施工延長 L=60.0m
側溝工 (PL-2 250B) L= 49m
法面工 (植生シート) A=260m²
舗装工 (コンクリート舗装) A= 58m²
舗装工 (アスファルト舗装) A= 29m²
舗装打換 N=3 箇所
- ・変更理由
 - ・道路拡幅計画変更に伴い、法面工を 60m²、舗装工 (コンクリート舗装) を 24m² 減工し、舗装工 (アスファルト舗装) を 29m² 増工する。
 - ・法面工において、植生シートを標準品から環境品に変更する。
 - ・舗装損傷の著しい3箇所について、舗装打替えを増工する。

委託変更契約締結の公表

・委託番号 委託業務名	都委第2号 融雪施設井戸内点検業務委託
・履行場所	糸魚川市大町1丁目地内ほか4箇所
・種別	地質調査
・契約の相手方 商号又は名称	東邦地水株式会社新潟営業所
・当初契約日	令和8年6月11日
・変更契約日	令和8年9月9日
・工期	変更前 令和8年6月11日 から 令和8年9月30日 まで 変更後 令和8年6月11日 から 令和8年11月30日 まで
・契約金額 (消費税込)	変更前 9,735,000 円 変更後 9,735,000 円
・工事の概要	変更前 水中カメラによる井戸内点検および簡易揚水試験 5箇所 ・駅前広場消雪パイプ ・高砂消雪パイプ ・大和川消雪パイプ1号 ・上刈白馬消雪パイプ1号 ・上刈白馬消雪パイプ2号 変更後 水中カメラによる井戸内点検および簡易揚水試験 5箇所 ・駅前広場消雪パイプ ・高砂消雪パイプ ・大和川消雪パイプ1号 ・上刈白馬消雪パイプ1号 ・上刈白馬消雪パイプ2号
・変更理由	地元関係者との協議に時間を要したため、工期を延長する。

公共工事変更契約締結の公表

- ・工事番号 農災第 2160-7040 号
- ・工事名 谷根ほ場農道災害復旧工事
- ・工事場所 糸魚川市大字谷根地内
- ・種 別 土木一式工事
- ・契約の相手方 株式会社渋谷建設
- 商号又は名称
- ・当初契約日 令和 8 年 3 月 6 日
- ・変更契約日 令和 8 年 9 月 11 日
- ・工 期

変更前	令和 8 年 3 月 6 日	から	令和 8 年 9 月 30 日	まで
変更後	令和 8 年 3 月 6 日	から	令和 8 年 9 月 30 日	まで
- ・契約金額

変更前	4,345,000 円
変更後	4,385,700 円

 (消費税込)
- ・工事の概要

変更前	復旧延長 L=34m
	切土法面整形工 (芝あり) A=5m ²
	盛土法面整形工 (芝あり) A=145m ²
	フトン籠工 (B1.2×H0.5) 3 段積 L=27 段 m
	コンクリート舗装工 t=10 cm A=31m ²
変更後	復旧延長 L=34m
	切土法面整形工 (芝あり) A=5m ²
	盛土法面整形工 (芝あり) A=145m ²
	フトン籠工 (B1.2×H0.5) 3 段積 L=27 段 m
	コンクリート舗装工 t=10 cm A=31m ²
- ・変更理由 建設工事請負基準約款第 27 条第 6 項に則り請負代金を変更する。

公共工事変更契約締結の公表

- ・工事番号 農災第 2160-6015 号
- ・工事名 農道中山線 2 災害復旧工事
- ・工事場所 糸魚川市大字大野地内
- ・種 別 土木一式工事
- ・契約の相手方 株式会社小田島建設
- 商号又は名称
- ・当初契約日 令和 8 年 3 月 6 日
- ・変更契約日 令和 8 年 9 月 28 日
- ・工 期 変更前 令和 8 年 3 月 6 日 から令和 8 年 12 月 28 日 まで
変更後 令和 8 年 3 月 6 日 から令和 8 年 12 月 28 日 まで
- ・契約金額 変更前 27,368,000 円
(消費税込) 変更後 28,499,900 円
- ・工事の概要 変更前 復旧延長 L=33m
水抜ボーリング φ66mm L=430m
フトン竈工 (B1.2×H0.5) 2 段積 L=50 段 m
アスファルト舗装工 A=107m²
仮設道路工 一式

変更後 復旧延長 L=33m
水抜ボーリング φ66mm L=430m
フトン竈工 (B1.2×H0.5) 2 段積 L=50 段 m
アスファルト舗装工 A=106m²
仮設道路工 一式
- ・変更理由
 - ・水抜ボーリングの土質区分を実績により変更する。
 - ・建設工事請負基準約款第 58 条の規定に則り請負代金を変更する。

公共工事変更契約締結の公表

・工事番号	農第4号
・工事名	林道梶山線改良工事
・工事場所	糸魚川市大字梶山地内
・種別	土木一式工事
・契約の相手方 商号又は名称	株式会社小田島建設
・当初契約日	令和8年5月28日
・変更契約日	令和8年9月29日
・工期	変更前 令和8年5月28日 から 令和8年11月27日 まで 変更後 令和8年5月28日 から 令和9年1月8日 まで
・契約金額 (消費税込)	変更前 4,202,000 円 変更後 4,094,200 円
・工事の概要	変更前 改良延長 L=24.0m 側溝工 L=4.0m 植生マット工 L=150.0m ² モルタル吹付工 A=50.0m ² 変更後 改良延長 L=24.0m 側溝工 L=4.0m 植生マット工 A=110.0m ²
・変更理由	・現地精査の結果、法面が安定していることからモルタル吹付工を減工する。 ・地元関係者との工事時期に関する調整の結果、工期を令和9年1月8日まで延長する。